

理 事 会 議 事 録

2025年9月27日午後1時30分、弘前市大字扇町1丁目2-1 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 大会議室において理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事数	8名
監事総数	2名
出席した監事数	2名

副会長 佐々木良範氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

<会長報告及び各部局委員会報告>

会長、理事、各部局委員長、ブロック長は2025年度第3回理事会資料を提出し、報告した。

理事 今井氏は、第2回日本脳卒中医療ケア従事者連合の全国大会に参加し、内容は相談窓口の現状報告であり、青森県では具体的な動きはなかったと発言した。

理事 上谷氏は、広報部の Instagram の情報掲載の件数は28件であると追加報告した。

副会長 平川氏は、多職種連携オンラインミーティング後、参加者から市町村事業や地域ケア会議、介護予防についての問い合わせや相談が増えていると発言した。

倫理委員長 後藤氏は、6月7日に第1回倫理委員会会議を行い、情報共有をしたと追加報告した。

障害者スポーツ大会推進委員長 佐々木氏は、来年の障害者スポーツ大会の県士会からの参加者数は70名で、来年度のスケジュールについては次回の理事会で報告すると発言した。

弘前ブロック長 椎名氏は、11月15日・16日に藤崎町秋祭りに参画予定である。黒石市のりんご祭りが同時期に開催予定だったが、11月22日・23日の開催となったため参画することとしたと発言した。

八戸ブロック長 慶長氏は、9月28日に八戸市健康フェスタへ参画予定であると発言した。

会長は、第35回東北作業療法学会評議員会が7月12日に山形県で行われ、三橋、平川、大塚が出席したと追加報告した。

倫理委員長 後藤氏は、8月21日の事務局業務の時間帯が深夜までとなっているが、人数や時間が妥当であったのか、休憩の有無について知りたいと質問した。副会長 平川氏は、複数の日に分けられない作業であり、欠席者もいたため、深夜となった。休憩は適宜とっていたと回答した。

副会長 平川氏は、広報部の中高生の見学やオンライン説明会の案内はどこへ・誰に対して出しているのかと質問した。理事 上谷氏は、全県の中学・高校の校長あてに出しており、進路の先生を通して申し込みを行うよう伝えていると回答した。

第1号議案 2025年度の活動について

副会長 佐々木氏は、2025年度の活動について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、広報部で研修会案内についてSNSを活用しているが参加者は増えているのか、各部署の研修会案内はチラシや文書など様々だが、SNSの活用について現在状況はどのようなものかと質問した。理事 上谷氏は、Instagramは123名、LINEは128名、Facebookは67名の登録があると回答した。また、Instagramではストーリーからホームページへリンクできるようにしているが、各部署から依頼された案内については、チラシ、文書をそのまま掲載していると発言した。教育部長 柏崎氏は、臨床研修会後アンケートでは、研修会を知る手段の回答では職場での回覧やホームページが多いと発言した。会長は、SNSはどうかと発言した。教育部長 柏崎氏は、SNSからもあるが、多くは職場の回覧だったと発言した。会長は、SNSも活用されていると思うので、続けてほしい、また、それに際して、目につきやすくするため、案内は利便性の高いアプリなどを活用してチラシ形式にすることを検討してほしいと発言した。副会長 平川氏は、研修会案内の工夫は、広報部ではなく運営主体が行うことであると発言した。また、SNSについては、入会時に書類を送付する際に、そのチラシを同封しているが、度々行った方がよく、また、理事や職場を通して登録者を増やしたいと発言した。監事 算用子氏は、各部署から出す研修会案内にSNSのことを記載するのはどうかと発言した。副会長 平川氏は、どのようなものの周知についても、口コミが最も効果的であると発言した。

この案件は採決の対象になるものはなかった。

第2号議案 2026年度の活動について（三役）

（1）会長方針について

副会長 佐々木氏は、会長方針について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、意見があれば次回理事会までに出してほしいと発言した。

副会長 平川氏は、来年度の事業計画は、今回提示された会長方針にて立案し、年度末にかけてブラッシュアップしていくと発言した。

この案件は継続審議となった。

（2）総会の日程について

副会長 佐々木氏は、総会の日程について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、総会の日程について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

（3）理事会の日程について

副会長 佐々木氏は、理事会の日程について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、理事会の日程について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第3号議案 事務所の設置と事務員の配置について（三役）

（1）事務所について

副会長 佐々木氏は、事務所について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、事務所について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

（2）事務員について

副会長 佐々木氏は、事務員について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、労災保険は賃金の0.3%であり、週20時間を超えると雇用保険がかかる。1人だと何かあった時に業務が滞るため2人雇用したいと発言した。

理事 上谷氏は、2人雇用するということは同時に勤務するということかと質問した。会長は、土日以外の日、勤務時間をずらして交代でどちらか1人がいるようにすると回答した。理事 上谷氏は、給与は79万円を2人分ということかと質問した。会長は、最低賃金の値上げにより当初より上がったが1人あたり79万円であると発言した。

監事 藤原氏は、時間や業務の過不足があつてはいけないため、人数・時間を決める前に業務を整理する必要があるのではないかと発言した。会長は、事務員の業務内容は年度内に整理し出すと発言した。

副会長 佐々木氏は、事務員について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

会長は、来年の4月から事務所を借りて、事務員を配置したく、事務所の設置に関しては定款の変更を要すると発言した。

第4号議案 支出金額の見直しについて（三役）

（1）会議費について

副会長 佐々木氏は、会議費について、資料を提示し、協議を求めた。

倫理委員長 後藤氏は、段階的に上げることには賛成である。実費で支給しているため800円程度が妥当であると発言した。理事 上谷氏は、800円では会計処理が大変であるため、1000円とした方が良いと発言した。副会長 平川氏は、会議費は実費であり、領収証が必要であるため、会計処理の手間は金額が変わっても同じであると発言した。理事 今井氏は、800円目安で良いと発言した。理事 菩提寺氏は、800円目安で良いと発言した。

副会長 平川氏は、会議費は現状の申し合わせでは、「食事の一般的な時間帯を含む公務及び外部の者を含む公務において、部局委員長が飲食の必要があると判断した場合に支出する」としているが、その金額はこれまで通りで、外部の者を含む公務に限って支出することとし、食事の一般的な時間帯を含む公務に伴う飲食代は日当に含めることを三役として提

案したいと発言した。加えて、飲食代を日当に含めることは一般的であり問題ないと発言した。

理事 上谷氏は、弁当代など日当の中で支出してよいということかと質問した。副会長 平川氏は、日当は業務に伴う経費を包括したものであるため、そのように支出してよいと発言した。

倫理委員長 後藤氏は、外部の者を含む公務では、外部の者以外の出席者の分も会議費として支出して良いのかと質問した。副会長 平川氏は、その公務に出席した人数分を支出してよいと発言した。

副会長 佐々木氏は、「会議費は、外部の者を含む公務において、部局委員長・ブロック長が飲食の必要があると判断した場合に支出する。」とすることについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、適用は2026年度会計からであり、規程は本日の日付で変更すると発言した。

(2) 交通費について

副会長 佐々木氏は、交通費について、資料を提示し、協議を求めた。

倫理委員長 後藤氏は、ガソリン代は1kmあたり25円に賛成であると発言した。理事 上谷氏は、1kmあたり25円が妥当であると発言した。理事 今井氏は、1kmあたり25円で良いと発言した。理事 菩提寺氏は、県のリハ職派遣事業と同額の1kmあたり25円で良いと発言した。

副会長 平川氏は、ガソリン代は、県は1kmあたり25円、青森市と弘前市は37円、八戸市は25円であるため、三役としては1kmあたり25円が妥当と考えていると発言した。

副会長 佐々木氏は、交通費について、ガソリン代を1kmあたり25円で算出することについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、適用は2026年度会計からであり、規程は本日の日付で変更すると発言した。

(3) 日当について

副会長 佐々木氏は、日当について、資料を提示し、協議を求めた。

倫理委員長 後藤氏は、それぞれの業務は平均3.5時間が現状であり、最低賃金に届いていない現状であるが金額については悩ましいと発言した。副会長 平川氏は、日当は旅費であり、報酬ではないと発言した。理事 上谷氏は、業務時間が1時間未満の場合もあるため現行のままでよいと発言した。副会長 平川氏は、日当は旅費であり、領収証が発行されにくい経費に対して手当とするものであり、報酬ではないが、その算定には業務に従事する時間で区切ることが一般的であり、妥当であると発言した。理事 今井氏は、日当は予算の赤字も考慮し、余裕があれば増やす形で良いと考えたと発言した。理事 天坂氏は、PT士会ではオンライン手当もあるとのことであり、20分から30分の業務であっても1500円で良いのではないかと、また、優先度としては日当が高く、次いで、交通費、会議費の順

に支出金額を見直すのが良いと考えたと発言した。理事 菩提寺氏は、4時間未満1500円で4時間以上3000円とすると、業務が短い時間で終わる場合もあるため、現行か現行に少し増額する程度で良いと考えたと発言した。

会長は、会議費は会計処理の手間からあまり支出されていないのではないか、また、居住地や勤務地と同一の公務地では交通費を支出していないため、それらを包括して日当の金額を設定としたいと発言した。

副会長 平川氏は、食事の一般的な時間帯を含む公務に伴う飲食代は日当に含めることとし、日当は、1日あたりに要した時間で支給され、4時間未満は1500円、4時間以上は3000円とすることを三役として提案したいと発言した。加えて、日当の金額に決まりはないものの、報酬的になってはいけませんが、提案する金額は妥当なものであると発言した。さらに、提案した会議費、交通費、日当の金額で、財務担当が試算した結果、単年度で258,492円の黒字であると発言した。

監事 藤原氏は、予算内であって一般的な金額であれば自由に決めてよいと発言した。監事 算用子氏は、試算をもとにして、予算内に収まるのであればよい、また、申し合わせ事項などを変えて齟齬がないようにしてほしいと発言した。

副会長 佐々木氏は、日当について、1日あたりに要した時間で支給され、4時間未満は1500円、4時間以上は3000円とすることについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、適用は2026年度会計からであり、規程は本日の日付で変更すると発言した。

第5号議案 新入会員に対する優遇について（三役）

副会長 佐々木氏は、新入会員に対する優遇について、資料を提示し、協議を求めた。

監事 藤原氏は、3年間の研修会費を無料とするときの収入の試算はしているのかと発言した。理事 天坂氏は、試算はしていないと発言した。監事 藤原氏は、赤字にならないように試算をしてから採決してほしいと発言した。

会長は、次回の理事会前に試算など意見を送ってほしい。それをもとに財務で試算し、次回の理事会で審議すると発言した。

精神科作業療法推進委員長 小枝氏は、新入会員の定義は何かも踏まえて考えた方が良くと発言した。副会長 平川氏は、若い人の経済状況に関することが検討の始まりではなく、会長方針にもあるように、組織率の向上・維持を主に検討することが重要であるのではないかと発言した。また、初年度に入会しないとその後の入会は少ないため、会員増を狙うためには、新卒者を対象にして方策を考えることが重要であり、入会や会員継続のメリットをアピールすることを検討したいと発言した。

副会長 平川氏は、教育部では研修会に参加している会員の経験年数は把握しているのかと質問した。教育部長 柏崎氏は、アンケートを取っているため1年目かは確実にわかるがそれ以降の経験年数は不明であると回答した。副会長 平川氏は、それぞれの研修会で1年目の会員がどの程度受講しているのかデータを出してほしいと発言した。

副会長 佐々木氏は、次回理事会までに各理事から具体案を提出してもらい、それに基づ

いて試算すると発言した。

この案件は継続審議となった。

第6号議案 県学会の開催時期について（三役）

副会長 佐々木氏は、県学会の開催時期について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、11月の理事会までに具体的な案を出してほしいと発言した。

精神科作業療法推進委員長 小枝氏は、現在の県学会の開催時期を変更するデメリットはあるのかと質問した。副会長 平川氏は、変更するデメリットは考えられないが、現在の開催時期は、以前に同日に開催していた総会の準備の期間を確保しつつ、会員の異動や新入会の手続きが落ち着く頃としていたと回答した。加えて、事務手続きの期間を確保することを勘案すると現状より前倒しすることは難しいと発言した。

副会長 平川氏は、何か1つで決めるのは難しいため、他の行事、会場確保、他学会等との兼ね合いなど、複数の事象を挙げてほしいと発言した。また、小学校の運動会は5月末が多く、東北学会は7月1週目か2週目であると発言した。理事 上谷氏は、6月第1週が高校総体であり次の週が中体連であると発言した。理事 天坂氏は、5月上旬は田植え、6月下旬はPT学会、冬はST学会があると発言した。倫理委員長 後藤氏は、他学会と重複すると職場での調整が大変であると発言した。副会長 平川氏は、教育部の研修が増えていくのは6月以降かと質問した。教育部長 柏崎氏は、5月末は少ないと回答した。

副会長 佐々木氏は、複数の事象を踏まえた上で、開催時期の案を11月の理事会で意見を出してほしいと発言した。

この案件は継続審議となった。

第7号議案 派遣等の人選について（三役）

副会長 佐々木氏は、派遣等の人選について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、新たなホームページを作成するのは手間がかかるのかと質問した。理事 上谷氏は、新しいページを作成してもらうには1万円ほどかかるが、既存のページに加えるのであれば費用はかからないと思われると発言した。

理事 上谷氏は、人選の条件として、各種研修会に参加していることとあるが、特別支援関連参画推進委員会の研修にそれに該当するものはあるのかと質問した。副会長 平川氏は、人材育成を目的として実施しているものがあるので該当すると回答した。

副会長 平川氏は、三役案には、人選について、基準、プロセス、周知という点を盛り込んだと発言した。会長は、ホームページに掲載するが、申し合わせ事項のまとめに記載したほうがいいのかと発言した。副会長 平川氏は、申し合わせ事項のまとめは、決定事項を取りまとめたものであり、決定事項は議事録に記載されるため、申し合わせ事項のまとめに掲載しなくてもよいと発言した。

副会長 佐々木氏は、派遣等の人選について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、準備でき次第行うと発言した。

第8号議案 申し合わせ事項の変更について（事務局財務担当）

（1）消耗品・消耗備品費・備品の計上を判断する者

副会長 佐々木氏は、申し合わせ事項の消耗品・消耗備品費・備品の計上を判断する者について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、案には事務局長が含まれていないため、「部局委員長・ブロック長」とした方がいいのではないかと発言した。

副会長 佐々木氏は、以上を踏まえて、申し合わせ事項の消耗品・消耗備品費・備品の計上を判断する者について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

（2）会議費の計上を判断する者

副会長 佐々木氏は、申し合わせ事項の会議費の計上を判断する者について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、申し合わせ事項の会議費の計上を判断する者について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第9号議案 Z o o mのライセンスの再配分について（事務局）

副会長 佐々木氏は、Z o o mのライセンスの再配分について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、今まで会議の設定が重複して困ることはなかったため、現在のライセンスの分配を踏襲しつつ、制度対策部が主だったものを事務局に変更し、制度対策部と新たに申し出がある部署はそこに追加すると発言した。

副会長 佐々木氏は、Z o o mのライセンスの再配分について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第10号議案 第37回県学会について（県学会実行委員会）

（1）県学会のホームページ作成について

副会長 佐々木氏は、県学会のホームページ作成について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、ペーパーレス化とその周知には複数の方法が考えられ、必ずしもホームページを作成することにはならないと考えるが、ホームページ作成の理由は何かと質問した。第37回青森県作業療法学会長 北澤氏は、ペーパーレス化の他に、前回や前々回学会のように、学会内容の確認や参加申し込みを簡便にしたいことが理由であると回答した。副会長 平川氏は、ペーパーレス化が目的であれば、学会の内容や参加申し込みフォームのURLが掲載された案内を電子ファイル化し、それを本会のホームページに掲載するという既存の方法があるのではないかと発言した。第37回青森県作業療法学会長 北澤氏は、そのようなことに考えが至っていなかったと発言した。

青森ブロック長 佐々木氏は、前々回の学会では参加申し込みはG o o g l e フォームで作成可能であり、学会案内はW o r d で作成し、それに参加申し込みのQ R コードを付けた学会案内を本会のホームページに掲載したと発言した。また、ポスターはP o w e r P o i n t で作成し、それをP D F ファイルにして、ホームページに掲載したと発言した。さらに、ホームページは専門的な知識がなくても作成可能なものであり、ペーパーレス化としても必要最低限だけ做えばよいと考えると発言した。

副会長 平川氏は、会員の利便性が上がるなど、ホームページを作成するメリットを考えなければいけず、これまでの学会ではいずれも、結局最後には口コミで参加者を募っていたと発言した。

青森ブロック長 佐々木氏は、運営側としては、会員の参加状況が把握できれば良いため、G o o g l e フォームさえ使用できれば困らなかったと発言した。副会長 平川氏は、ホームページを開設しなくても、参加登録とその管理が容易になることが重要であると発言した。副会長 佐々木氏は、第35回青森県作業療学会を参考にし、支援してもらってはどうかと発言した。

理事 上谷氏は、49,500円の内訳は何かと質問した。第37回青森県作業療学会長 北澤氏は、内訳は不明だが、業者に前回学会のホームページを見てもらい、見積もりを出してもらったと発言した。

理事 菩提寺氏は、前回の学会のホームページ作成にはスキルを持つ者がいて、無料でできたが、実際はそこまでできる人は少なく、クオリティを同じにする必要はないのではないかと発言した。

会長は、今回業者に依頼すると次の学会も同様にすることになるため、ホームページの作成のメリットが不明瞭であるようなので、参加登録とその管理が容易になる方法を検討してほしいと発言した。

副会長 大塚氏は、見積もりは他社にも依頼しているのかと質問した。第37回青森県作業療学会長 北澤氏は、1社のみに依頼したと発言した。副会長 大塚氏は、もし見積もりを取るのであれば比較できるように複数あった方がよいと発言した。

副会長 平川氏は、案内はペーパーレス化に賛成するが、学会をどのように周知し、どのように参加を促す・増やすのか、その効果的な方法を検討してもらいたいと発言した。また、その方法として、ホームページを開設することが効果的であると考えるのであれば、本会のホームページにサイトを追加することは少額で可能であるため、そのようなことを十分に検討してほしいと発言した。

副会長 佐々木氏は、県学会のホームページ作成について、業者に依頼することについて理事に諮ったところ、賛成少数にて否決された。

(2) 学会期間中における各委員会活動内容のポスター展示について

副会長 佐々木氏は、学会期間中における各委員会活動内容のポスター展示について、資料を提示し、協議を求めた。

青森ブロック長 佐々木氏は、第35回学会でも同様の考えがあり、懇親会の時に各委員会の動画を視聴できるようにしたが、久しぶりの懇親会の開催であり、盛り上がりすぎてあ

まり注目されなかったと発言した。また、動画のもとになるものをそれぞれの部署から提供いただいたが、ファイル形式が様々であり、編集が大変であったため、ポスターであればフォームを規定した方がよいと発言した。第37回青森県作業療法学会長 北澤氏は、ポスターをパネルに掲示する方法を検討しており、A3判用紙で8枚程度を貼ることができるくらいの大きさのパネルにしたいと考えていると発言した。

副会長 平川氏は、行った方がよいと考えるが、会員の声に答える手段としてポスター展示が有効であるのか、どの部署が該当するのか、該当する部署は対応可能なのかと質問した。第37回青森県作業療法学会長 北澤氏は、依頼するのは、災害対策委員会、精神科作業療法推進委員会、特別支援関連参画推進委員会、運転と地域移動支援推進委員会を考えていると発言した。精神科作業療法推進委員長 小枝氏は、行うことはよいと考えるが、誰を対象に作成するのか迷うところであるので、目的と項目をしばってもらえば対応可能であると発言した。運転と地域移動支援推進委員長 佐々木氏は、委員会の活動を周知できる場があることは望ましく、学会参加者に見てもらうことは賛成であり、その際には形式と締め切りを決めてほしいと発言した。地域社会振興部長 金谷氏は、地域社会振興部も該当すると考えられ、その活動を会員に知ってもらう好機になると考えるが、活動が多岐に渡るため、会員が求めていること、部として発信したいことを吟味しなければならないと発言した。

副会長 平川氏は、挙げられた会員の声からは無関心層であることが窺えるため、そのような会員に働きかける際には、発信したいこととその方法を十分に吟味しなければならないと発言した。加えて、せっかく労力を割くのであれば大きな成果を求めたいと発言した。理事 天坂氏は、会員への周知もあるが、他職種であるシンポジストに本会をアピールするための企画としても考えていたと発言した。第37回青森県作業療法学会長 北澤氏は、シンポジストとして、地域包括支援センターの社会福祉士3名と看護師1名に依頼しており、既存の会員や新入会員に加えて、他職種に対してもアピールしたいと発言した。副会長 平川氏は、対象を明確にしなければ周知や啓発は効果的でないが、計画している対象はかけ離れており、会員と他職種・他団体とではアピールの内容・方法が異なると考えるため、対象を絞ること必要があるのではないかと発言した。

副会長 佐々木氏は、学会期間中における各委員会活動内容のポスター展示について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後4時30分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2025年9月27日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長 佐々木 良範 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 平川 裕一 ㊟

副会長 大塚 基永 ㊟

理 事 上谷 英史 ㊟

理 事 菩提寺 玲子 ㊟

理 事 今井 寛人 ㊟

理 事 天坂 宗一朗 ㊟

監 事 藤原 健一 ㊟

監 事 算用子 暁美 ㊟